

[11] パラオ

1. パラオの概要と開発方針・課題

(1) 概要

パラオは、1947年以來マーシャル、ミクロネシア、北マリアナとともに、米国を施政者とする国連の太平洋信託統治領の一部を構成してきたが、1994年、米国との自由連合盟約（コンパクト）の発効に伴い「自由連合国」として独立し、同年国連に加盟した。政体は大統領制で、2009年1月に第8代大統領としてジョンソン・トリビオン大統領が就任した。

経済的特徴として挙げられるのは、公共部門の規模の大きさと輸入依存度の高さである。独立以來、2009年までの15年間にわたり、コンパクトに基づき米国から供与されてきた潤沢な財政支援により、公共部門の規模を維持・拡大してきており、パラオ人の就業者の過半数が公共部門で雇用されている。このことが政府の大きな財政的負担となっていることから、民間セクター活性化による雇用創出が今後の大きな課題である。一方で、現在の民間セクターの中心は観光業と外国援助に依存する建設業であり、製造業は零細な食品加工業を除けば存在しない。現政権は民間セクター活性化のため外国投資の誘致に積極的で、ホテルの新規建設などについて規制を緩和する措置を講じている。なお、現在、コンパクトの延長を前提とする2010年以降2024年までの財政支援の詳細について米国と協議中の段階であることも含め、同国は将来的に財政自立の課題を抱えている。

また、小島嶼国であるパラオは、エネルギー資源・食料・消費財を全面的に輸入に頼らざるを得ず、外部の経済環境の変化に脆弱な状態におかれている。このため、再生可能エネルギーの積極的な導入や農業振興など依存緩和策を検討している。インフラに関しては、上下水道、発電設備の老朽化が目立っており、援助を通じたインフラ整備と維持管理のための人材育成が望まれている。

援助ドナーは、米国、台湾、日本の三者が中心であるが、EU、UNDP、オーストラリアも小規模なプロジェクトを立ち上げるなど、ドナーの多様化が見られる。

我が国との関係では、1914年から1945年までの期間、我が国が南洋群島として統治していたという歴史的關係に加え、民間漁業協定を有するなど、漁業關係でのつながりも深い。また観光業においても、我が国企業が中心の地位を占めており、また年間を通じ来訪する観光客数の4割を我が国国民が占めている。こうした背景から、国づくり、経済開発における我が国への期待は大きい。また、2012年5月に沖縄で開催された第6回太平洋・島サミット（PALM6：The Sixth Pacific Islands Leaders Meeting）にトリビオン大統領が出席し、我が国や他の太平洋島嶼国・地域との協力強化を確認した。

(2) 国家開発計画等

ア 経済開発計画（PNMDP：Palau 2020 National Master Development Plan）

本計画は、経済的自立および環境と文化の保護を目標に、2020年までを視野に入れた長期的な国家開発計画として、1996年に策定された。将来にわたってパラオ人の生活の質を向上させるというビジョンを達成するため、持続可能な方法により、経済成長を実現し、所得を増大させること、パラオ文化を一層充実させ、国民意識を高め、自然環境を保護すること等を目標としている。

イ ADBとのパートナーシップ戦略（Country Partnership Strategy：Palau 2009～2013）

パラオは、2009年5月にADBとの間でパートナーシップ戦略を策定した。本パートナーシップは、経済・財政運営能力の強化とともに、土地所有権、労働法、税制の見直しや、政府権限の委譲を通じ、民間セクター主導経済の実現を目標としている。また、インフラ整備の重点分野として、上下水道整備および電力供給改善を挙げている。

パラオ

表-1 主要経済指標等

指 標		2010 年	1990 年
人 口	(百万人)	0.02	0.02
出生時の平均余命	(年)	—	69.07
G N I	総 額 (百万ドル)	134.85	—
	一人あたり (ドル)	6,560	—
経済成長率	(%)	2.0	—
経常収支	(百万ドル)	—	—
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	—	—
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	—	—
	輸 入 (百万ドル)	—	—
	貿易収支 (百万ドル)	—	—
政府予算規模(歳入)	(百万ドル)	—	—
財政収支	(百万ドル)	—	—
財政収支	(対GDP比, %)	—	—
債務	(対GNI比, %)	—	—
債務残高	(対輸出比, %)	—	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	—	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	7.9	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	—	—
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	26.31	—
面 積	(1000km ²) ^{注2)}	0.46	
分 類	D A C	高中所得国	
	世界銀行	iv / 高中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況	—		
その他の重要な開発計画等	経済開発計画		

出典) World Development Indicators/The World Bank、OECD/DAC等

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2011 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	1,463.72	2,732.92
	対日輸入 (百万円)	818.14	930.27
	対日収支 (百万円)	645.58	1,802.65
我が国による直接投資	(百万ドル)	—	—
進出日本企業数		2	4
パラオに在留する日本人数	(人)	329	84
日本に在留するパラオ人数	(人)	28	—

出典) 貿易統計/財務省、貿易・投資・国際収支統計/JETRO、[国別編] 海外進出企業総覧/東洋経済新報社、海外在留邦人数調査統計/外務省、在留外国人統計/法務省

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)	—	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5歳未満児栄養失調 (低体重) 割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	—	—
	初等教育純就学率 (%)	—	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育) (%)	103.1 (2007年)	—
	女性識字率 (15~24歳) (%)	—	—
	男性識字率 (15~24歳) (%)	—	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数 (出生1000件あたり) (人)	14.3 (2011年)	27
	5歳未満児死亡推定数 (出生1000件あたり) (人)	18.6 (2011年)	32.3
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数 (出生10万件あたり) (人)	—	—
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15~49歳) のエイズ感染率 (%)	—	—
	結核患者数 (10万人あたり) (人)	124 (2010年)	45
	マラリア患者報告数 (10万人あたり) (人)	—	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合		
	水 (%)	85.0 (2010年)	80.0
	衛生設備 (%)	100.0 (2010年)	65.0
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)	—	—

出典) World Development Indicators/The World Bank

2. パラオに対する現在の我が国ODA概況

(1) ODAの概略

1981年にパラオに対する経済協力が開始されて以降、我が国は無償資金協力で橋梁、道路、発電、送配電などインフラ整備を、技術協力では、サンゴ礁保全や廃棄物管理などの分野で支援を実施している。なお、日・パラオ技術協力協定は2005年に署名されている。

(2) 意義

パラオは、国土が広大な地域に散らばり (拡散性)、国内市場が小さく (狭隘性)、国際市場から地理的に遠い (遠隔性) などの開発上の困難とともに、様々な脆弱性を抱えており、これらの克服が同国の社会・経済発展には不可欠である。同国は、戦前我が国が国際連盟の下で委任統治を行っていたことがあるなど、歴史的に深い関わりのある国であり、九州・パラオ海嶺で繋る、海を隔てた隣国でもある。また、我が国と漁業協定を有し、我が国漁船が同国の排他的経済水域 (EEZ) で操業するなど、漁業分野での関係も深い。加えて、1994年10月の独立以来、国際場裏における我が国の立場を支持するなど、良好な二国間関係を築いている。他方、近年、新興ドナーの影響力拡大による我が国の存在感の相対的な低下が指摘されている。同国の自立的・持続的な発展の後押しと二国間関係の強化のため、継続的な支援が重要である。

(3) 基本方針

「環境に配慮した持続的経済成長の達成と国民の生活水準の向上」を基本方針としている。我が国は、パラオの国家開発計画、1997年から3年に1度開催している「太平洋・島サミット」における我が国の支援方針等を踏まえ、環境保全や気候変動対策に対する支援を中心に、持続的な経済成長基盤の強化のためのインフラ整備や、基礎的な社会サービスの向上についても支援を行う。

(4) 重点分野

ア 環境・気候変動

廃棄物の適切な処理による周辺環境や公衆衛生の改善、サンゴ礁生態系の保全のため、環境保全への支援に重点を置く。また、気候変動の悪影響や自然災害に対する脆弱性克服のため、気候変動対策や災害対策についても支援を行う。

パラオ

イ 脆弱性の克服

持続的な経済成長を達成するため、国内電力の安定的供給を目指した電力設備への支援を中心としたインフラへの支援に重点を置く。また、観光業等の民間部門の活性化や、特に理数科に関する基礎学力の改善、2020年までのフィラリア撲滅に向けた対策や人材育成を中心とした保健医療水準の向上についても支援を行う。

(5) 2011年度実施分の特徴

無償資金協力では、パラオに対する支援の重点分野を踏まえ、脆弱性克服のためのインフラ整備として発電機の整備に対する支援を実施した。また、技術協力では、パラオ国際珊瑚礁センターへの専門家の派遣や廃棄物管理の広域プロジェクトの実施など、環境分野に対する支援を重点的に実施したほか、上記無償資金協力と併せ、電力供給の専門家を派遣した。

3. パラオにおける援助協調の現状と我が国の関与

2008年の国連機関合同駐在事務所開設や、2009年のパラオ政府とADBのパートナーシップ戦略構築などを契機に、国際機関の呼びかけによる援助協調が緒についている。我が国としても、主要ドナーである米国、オーストラリアを始めとした他の援助国や国際機関と、積極的な意見交換を行っている。

表-4 我が国の対パラオ援助形態別実績（年度別）

(単位：億円)

年度	円借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2007年度	-	4.36	3.58 (3.20)
2008年度	-	9.88	2.92 (2.47)
2009年度	-	4.92	2.37 (2.07)
2010年度	-	0.44	3.42 (3.15)
2011年度	-	3.41	2.53
累 計	-	184.55	56.53

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 4. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-5 我が国の対パラオ援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2007年	-	3.87	2.79	6.66
2008年	-	9.09	3.64	12.73
2009年	-	3.25	2.82	6.07
2010年	-	5.78	3.80	9.58
2011年	-	1.08	2.64	3.73
累 計	-	136.73	61.37	198.07

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、パラオ側の返済金額を差し引いた金額）。
 2. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表-6 諸外国の対パラオ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2006年	米国 27.00	日本 9.34	オーストラリア 0.52	スペイン 0.30	韓国 0.04	9.34	37.21
2007年	米国 14.10	日本 6.66	オーストラリア 0.58	カナダ 0.34	ギリシャ 0.04 韓国 0.04	6.66	21.79
2008年	米国 27.29	日本 12.73	オーストラリア 0.29	ドイツ 0.13	英国 0.10	12.73	40.62
2009年	米国 26.76	日本 6.07	オーストラリア 1.01	ドイツ 0.06	韓国 0.05	6.07	33.97
2010年	米国 15.05	日本 9.58	オーストラリア 0.74	ドイツ 0.18	韓国 0.04	9.58	25.62

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対パラオ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2006年	UNTA 0.09	EU Institutions 0.02	-	-	-	-	0.11
2007年	EU Institutions 0.33	UNTA 0.05	-	-	-	-	0.38
2008年	EU Institutions 1.28	ADB 0.65	-	-	-	-	1.93
2009年	ADB 0.70	EU Institutions 0.59	GEF 0.08	-	-	-	1.37
2010年	EU Institutions 0.69	-	-	-	-	-	0.69

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (表-4の詳細)

(単位：億円)

年度	円借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2006年度までの累計	なし	161.54億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaikou/oda/shiryo/jisseki.html))	43.11億円 研修員受入 225人 専門家派遣 76人 調査団派遣 341人 機材供与 247.97百万円 協力隊派遣 124人 その他ボランティア 30人
2007年度	なし	4.36億円 首都圏基幹道路改修計画 (国債1/2) (4.26) 草の根・人間の安全保障無償 (1件) (0.10)	3.58億円 (3.20億円) 研修員受入 12人 (11人) 専門家派遣 18人 (18人) 調査団派遣 34人 (16人) 機材供与 20.00百万円 (20.00百万円) 留学生受入 4人 (協力隊派遣) (10人) (その他ボランティア) (3人)
2008年度	なし	9.88億円 首都圏基幹道路改修計画 (国債2/2) (9.79) 草の根・人間の安全保障無償 (3件) (0.09)	2.92億円 (2.47億円) 研修員受入 20人 (12人) 専門家派遣 9人 (9人) 調査団派遣 63人 (27人) 機材供与 5.87百万円 (5.87百万円) 留学生受入 4人 (協力隊派遣) (5人) (その他ボランティア) (6人)
2009年度	なし	4.92億円 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画 (4.80) 草の根・人間の安全保障無償 (3件) (0.12)	2.37億円 (2.07億円) 研修員受入 15人 (14人) 専門家派遣 4人 (4人) 調査団派遣 11人 (1人) 機材供与 10.08百万円 (10.08百万円) 留学生受入 2人 (協力隊派遣) (8人) (その他ボランティア) (5人)

パラオ

年度	円借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2010年度	なし	0.44億円 日本NGO連携無償（1件）（0.07） 草の根・人間の安全保障無償（7件）（0.36）	3.42億円（3.15億円） 研修員受入 17人（17人） 専門家派遣 6人（6人） 調査団派遣 13人（3人） 機材供与 73.69百万円（73.69百万円） 留学生受入 6人 （協力隊派遣）（9人） （その他ボランティア）（2人）
2011年度	なし	3.41億円 緊急無償（パラオ共和国における電力危機 に対する緊急無償資金協力）（3.00） 草の根・人間の安全保障無償（5件）（0.41）	2.53億円 研修員受入 7人 専門家派遣 17人 調査団派遣 15人 機材供与 1.70百万円 協力隊派遣 4人 その他ボランティア 4人
2011年度までの累計	なし	184.55億円	56.53億円 研修員受入 286人 専門家派遣 130人 調査団派遣 403人 機材供与 359.30百万円 協力隊派遣 160人 その他ボランティア 50人

- 注）1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 4. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
 5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2007年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
廃棄物管理改善プロジェクト	05.10～08.10
サンゴ礁モニタリング能力向上プロジェクト	09.7～12.7

表－10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2007年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
電力供給改善マスタープラン開発調査	07.12～08.8

表－11 2011年度実施協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
首都圏電力供給能力向上計画	11.9～12.5

表－12 2011年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
高齢者センターサービス向上計画
コロール小学校教育環境向上計画
アイライ小学校体育館整備計画
ペラウ・モデクゲイ高校学習環境改善計画
マルキョク小学校スクールバス整備計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は1011頁に記載。

プロジェクト所在図 ミクロネシア地域

